



2023年5月22日

各位

会社名 株式会社松屋アールアンドディ
代表者名 代表取締役社長 CEO 後藤 秀隆
(コード：7317 東証グロース)
問合せ先 常務取締役 CFO 経営管理部長 松川 浩一
(TEL. 0779-66-2096)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2023年5月22日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の第41回定時株主総会に下記の通り「資本金の額の減少」を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、今後の当社における持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための財務戦略の一環として、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、財務内容の健全性を維持することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うこととしました。

なお、本件は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を変更するものでありますので、株主の皆様のご所有株式に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産額に変動が生じるものではなく、1株当たり純資産額に変動が生じるものではありません。

2. 内容

(1) 減少する資本金の額

2023年3月31日現在の資本金の額308,772,800円のうち、298,772,800円を減少し、10,000,000円とします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額298,772,800円の全額をその他資本剰余金に振り替えることとします。

3. 日程

- | | |
|--------------------|------------|
| (1) 取締役会決議 | 2023年5月22日 |
| (2) 株主総会決議 | 2023年6月29日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年7月13日 |
| (4) 資本期の額の減少の効力発生日 | 2023年7月14日 |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響は軽微であります。

なお、上記の内容につきましては、2023年6月29日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件とします。

以 上